



『童話研究』における「童話批評」の生成

目黒, 強

(Citation)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 17(1):23-32

(Issue Date)

2023-09-30

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100483327>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100483327>



『童話研究』における「童話批評」の生成

Formation of Children's Literature Criticism in *Dowa Kenkyu* (Children's Literature Studies)

目黒 強*

Tsuyoshi MEGURO*

要約：本稿では、日本童話協会の機関誌である『童話研究』における童話批評関連記事（1巻1号～11巻10号）を取り上げ、「童話」というジャンルの評価、ひいては「童話批評」の生成を検討した。童話批評関連記事に着目したのは、「童話」に関する批評に継続的に誌面を提供したのは『童話研究』を以て嚆矢とするからである。童話批評関連記事を検討した結果、①一般文芸との差異化による「童話」の卓越化と一般文芸による「童話」の承認、②口演童話の排除と芸術童話の卓越化、③プロレタリア童話ならびに女人童話の排除と包摂、④①から③をめぐる論争を通して「童話批評」が生成していたことが明らかとなった。なかでも、創作童話＝芸術童話の卓越化を試みる「童話批評」は、口演童話の普及に貢献した雑誌として位置付けられてきた『童話研究』の評価を一新する知見であった。しかしながら、昭和7年には文部大臣や内務大臣を会員として迎え入れるなど、日本童話協会は行政組織による正統化を試みるようになり、生成されつつあった「童話批評」の多様性が失われた可能性が示唆された。さらに、このような行政組織による正統化を招き入れる契機は、教育の観点から芸術至上主義を排除し、「道徳的期待」に応えるという「童話批評」に内在していたことを指摘した。

キーワード：『童話研究』 日本童話協会 創作童話 口演童話 童話批評

1. 問題の所在

『童話研究』は日本童話協会の機関誌で、大正11年から昭和16年まで発行された雑誌である。日本童話協会は、最初期の児童文学研究集団の少年文学研究会を母胎とし、その中心的人物であった蘆谷蘆村（重常）らによって設立された団体である⁽¹⁾。同誌には、創作童話・口演童話・童謡などの創作に加え、評論・研究も掲載されており、当時を代表する「総合的児童文化雑誌」（上、1989）として評価されている。

上（1989）によれば、『童話研究』には、次のような功績が指摘できるという。

その第一は、〈口演童話家を主体とする児童文学・児童文化関係者の組織化〉であり、その第二は〈機関誌「童話研究」の刊行による児童文学・児童文化研究の深化と発展〉であり、その第三は〈「総合童話大講座」と『日本実演童話集』という二つ

の指標的な編集著作物を出版したこと〉であり、その第四は〈児童文学・児童文化研究者の次代を育成したこと〉であり、そしてその第五は、上記の営みのなかから〈戦前期における最大の児童文学研究者たる蘆村＝蘆谷重常を出現せしめたこと〉であると言って置こうか。（35頁）（下線部は、引用者による。以下、同じ。）

そのなかでも、下線部の「機関誌「童話研究」の刊行による児童文学・児童文化研究の深化と発展」に着目し、童話批評関連記事を中心に検討を加えることとした。童話批評関連記事には、「童話」に関する様々な記事が含まれるが、本稿では、「童話」というジャンル（下位ジャンルを含む）を対象化して批評した記事を取り上げる。

童話批評関連記事を検討することにしたのは、「童話」に関する批評に継続的に誌面を提供したのは『童話研究』を以て嚆矢とするからである⁽²⁾。たとえば、

* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授

（2023年3月31日 受付）
（2023年6月12日 受理）

日本童話協会で顧問⁽³⁾を務めることになる巖谷小波は「童話研究の三方面」(1巻1号、大正11年7月5日)で、「文壇に於て、創作家に対する批評家の必要なるが如く、童話に於ても、創作家に対し、批評家の地位に立つ人がなくてはならぬ」と要望していた⁽⁴⁾。

『童話研究』に関する先行研究が同誌の復刻版に収録された「解説」(復刻版『童話研究』編集委員編、1989)⁽⁵⁾くらいしか見当たらず、蘆村の「童話学」をはじめとした「研究」については佐藤(1989)や三宅(1989)などで検討されているものの、「批評」については尾関岩二の名前が挙げられている程度で⁽⁶⁾、検討されているとは言い難い。

そこで、本稿では、『童話研究』1巻1号(大正11年7月5日)から11巻10号(昭和7年10月1日)までの計76冊に掲載された童話批評関連記事の検討を通して、「童話」というジャンルの評価、ひいては「童話批評」が生成される過程を明らかにしたいと考えた。検討対象を11巻10号までとしたのは、「総合童話大講座」の編纂に伴い、12巻からは「会報」となり、「総合童話大講座」の刊行後も、スケールダウンしているからである。なお、本稿では、『童話研究』の用法に準拠し、特に断りがない限りは、「童話」には創作童話に加えて、口演童話を含めるものとする。

2. 童話批評関連記事の検討

童話批評関連記事を概観したところ、①一般文芸と比較するパターン、②「童話」内の下位ジャンルとして評価するパターン、③教育の観点から評価するパターンが認められたため、タイプ別に検討を加えることとした。

(1) 一般文芸との比較

まずは、一般文芸との比較を通して「童話」を評価した記事を取り上げる。

ただ童話作家が、他の文芸の創作家と異なるところは、前に詳説したところの、他の文芸の創作家に多く必要としない児童性の豊富なる所有を、最も必要とする点にある。——で、かういふことが云へる。①「すぐれた童話作家は他の文芸に於てもすぐれた創作の出来るのが当たり前だが、他の文芸の創作家は、必ずしもすぐれた童話作家ではあり得ない。」と。

(略)

②(ここでちよつと頭に浮んだのは鈴木三重吉氏のことだ。(略)氏は有名なる「赤い鳥」といふ雑誌を経営して居られる。が、未だ曾て氏がすぐれたる童話を創作されたことを(翻訳以外には)

聞いたことがない。氏は他の文芸の創作家としては、すぐれたる才能をもった人であつたのに、かうした有様は、児童性が貧弱であらるのか、それとも豊富ではあるが殊更に雑誌の経営者で甘んじて居られるのか、或ひは童話を書くのなんかお嫌ひなのか、などと余計な事を考へてみる(略)(山内秋生「童話作法(一) 童話と其の創作について」1巻3号、大正11年11月20日)

引用したのは、巖谷小波の門下生で少年文学研究会のメンバーであった山内秋生の連載「童話作法」の一節である。

同記事では、下線部①のように、「児童性」(童心)が豊富である「童話作家」を「他の文芸の創作家」よりも優れていると評価していた。

このような主張は、『童話研究』の実質的な主宰者であった蘆谷蘆村の記事にも認められた。

更にまた考へなければならぬことは、童話全盛の気運に乘じ、①童話に理解なき小説家が小遣ひ取りに童話に筆を執ることである。(略)しかも世間には、かくの如き人々の為にのみ誌面を解放せる童話雑誌があり、甚しきに至つては左様した知名小説家のお名前だけを拝借して、代作代訳を陳列するものすらあるとのことである。(略)斯うした②不純な態度の童話雑誌や、似而非なる童話家を斯界より駆逐し、真に献身的に子供の為に尽す、自覚と信念ある人々のみの力を以て、しつかりした日本の③新興童話を樹立するためにも、確固たる作家協会の必要を認むるのである。(蘆谷重常「童話作家協会に就て」5巻1号、大正15年3月27日)

引用したのは、童話作家協会の意義を述べた記事である。

童話作家協会は、大正15年に設立された組織で、蘆村をはじめ、尾関岩二などの日本童話協会のメンバーも入会しているが、「前者(日本童話協会、引用者注)は、口演童話を主流にし、理事長蘆谷蘆村の個人色の強い団体」で、「後者(童話作家協会、引用者注)は、文字表現による童話文学の創作者の集団として成立していく」(滑川、1983:11)という。

さて、蘆村の記事では、「童話に理解なき小説家が小遣ひ取りに童話に筆を執ること」(下線部①)、そのような作品を掲載している「不純な態度の童話雑誌や、似而非なる童話家」(下線部②)を批判し、童話作家による「新興童話」(下線部③)の「樹立」を目指している。先に取り上げた秋生の記事で、鈴木三重吉と『赤い鳥』が槍玉に挙がっていたことから(下線部②)、蘆村もまた『赤い鳥』を批判し

ていたのだと推測される。

周知の通り、『赤い鳥』は以下の方針のもと、芥川龍之介などの一般文芸の作家を登用することにより、従来の児童文学との差異化を試みていた。

「赤い鳥」は世俗的な下卑た子供の読みものを排除して、子供の純性を保全開発するために、現代第一流の芸術家の真摯なる努力を集め、兼て、若き子供のための創作家の出現を迎える、一大区画的運動の先駆である。（「赤い鳥」の標榜語『赤い鳥』1号、大正7年7月1日）

秋生と蘆村の批判が正鵠を射ているか否かはさて措くとして、『童話研究』に先行した『赤い鳥』を「不純」とであると批判することにより、童話作家の手による「純粹」な「童話」という表象を手に入れるとともに、童話作家の手の内に「童話」を囲い込んだのである。

一方で、一般文芸による「童話」の承認を求める記事が認められた。

（略）①明治大正の両時代を通じて、童話が、文学としての一科を持つことができなかったばかりでなく、②童話作家といふものが、一つの職業としてもなりたたなかつたのである。

（略）

③とにかく芸術童話は今文芸の一分科としての承認を広い文学界に向って求めてゐるのである。（尾関岩二「童話文学の創作と鑑賞の問題」7巻5号、昭和3年9月1日）

引用したのは、『童話研究』で活躍した批評家である尾関岩二による記事である。

下線部①では、「童話」が「文学」の「一科」として位置付けられていない現状が指摘されている。この件については、山内秋生の次の記事が示唆的である。

この種の書に、少年文学が他の文学と同種に取扱はれたことは、やはり本書を以て最初とするやうに思はれるので、その事を茲に書き止めておきたいと思ふのである。

（略）

小川未明氏にまで、「童話は文学でないのか!」と叫ばしめたほど、純文学からは遠く引離されてゐた少年文学を（そんな事は誰でもよいやうなものの）ともかく、この種の書中に収められるに至つた事は、特筆しておいてもいいと思ふ。（山内秋生『日本文学大辞典』と少年文学」11巻9号、昭和7年9月1日）

下線部の「この種の書」とは、『日本文学大辞典』（新潮社、昭和7～10年）を指す。山内によれば、それまでの文学辞典には「童話」は立項されていなかったという。ちなみに、山内は「童話」（巖谷小波との共著）や「児童雑誌」の項などを担当していた。小川未明の発言の真偽はともかくとして、昭和7年になって、ようやく「文学」の「一科」として「童話」が扱われたことが「特筆」されているのである。

次に、「童話文学の創作と鑑賞の問題」の下線部②であるが、童話作家が「職業」として成り立っていない現状が指摘されていた。尾関は「童話作家の立場【対話】」（7巻4号、昭和3年7月20日）でも、「その円本がまた、小説家や大衆作家にしめられちやつたといふわけで、童話の世界で、一番うけの悪いのが童話作家といふものですね」のように、童話作家の現状をアイロニカルに述べていた。

最後に、「童話文学の創作と鑑賞の問題」の下線部③であるが、一般文芸による「芸術童話」の「承認」を求めていた。「芸術童話」をめぐるのは、口演童話との対比で論じているため、次の項で検討するが、後述する通り、尾関がいう「芸術童話」には口演童話は含まれていなかった。

以上の記事を検討した結果、「童話」をめぐるのは、蘆村のように一般文芸との差異化を通して「童話」を卓越化するとともに、岩二のように一般文芸による承認を通して「童話」を正統化するという二律背反的な運動が生じていたことが明らかとなった。

（2）ジャンル間の力学

「童話」の評価については、「童話」の下位ジャンルをめぐる排除と包摂の力学が認められた。ここでは、このような力学が顕著に認められた口演童話・プロレタリア童話・女人童話について検討を加える。

①口演童話の排除と芸術童話の卓越化

まずは、口演童話であるが、尾関岩二の次の記事が典型である。

①日本童話選集と日本実演童話集との二編の童話集を得たことは、日本童話壇の一進境を示したものであるが、これを話す童話〔と〕読む童話と比較して見ると、②読む童話は純文芸の域に達してゐるのみか、純文芸中の最高の王座をも許されるかも知れない程であるのに、実演童話はまだモラルのための道具であつたり、教育のためのお先棒だつたりして、坪内逍遙氏が明治二十年時代に叫んだ程の文芸観にも達してゐない有様である。今の実演童話家は興味本位的な書き方と浅い露骨なモラルの仮面をすてなければならない。（尾関岩二「童話文学の曙光 『日本童話選集』と『日

本実演童話集』6巻2号、昭和2年3月1日)

下線部①の『日本童話選集』は童話作家協会の編纂物、『日本実演童話集』は日本童話協会の編纂物である。

下線部②では、「童話」(創作童話)が「純文芸」として発展しているのに比して、教訓的な「実演童話」(口演童話)が教育の手段として利用されており、文芸の水準に達していないと批判されていた⁽⁷⁾。

このような批判は、創作童話の団体である童話作家協会にも認められる。童話作家協会編『日本童話選集』第1輯の「選集のはじめに」(丸善、大正15年)には、「実際には直接耳目の感覚的享楽に訴へる口演用童話が一般に童話の趣味を卑俗化するの免れがたいことである」(2頁)のように、「口演用童話」が「童話の趣味を卑俗化する」として批判されていた⁽⁸⁾。

『童話研究』では、創作童話のみならず、口演童話を含めて「童話」として括っていたにもかかわらず、口演童話を「卑俗」の側に位置付けることにより、創作童話を「芸術」として卓越化する立場が認められたのである。

②プロレタリア童話の排除と包摂

次に、プロレタリア童話であるが、蘆屋蘆村は下線部の通り、プロレタリア童話を容認しない立場を採っていた。

その一例を挙げれば、先般某新聞紙上に、某文士が童話論を書いて、従来の童話は凡て無価値のものであつて、新しき時代に適応せる童話が創作せられなければならぬと説いて居る。(略) 今後の童話は凡て科学を材とし且つ社会主義を宣伝するものでなければならぬといふに至つては何たる呆れ果てた愚見であらうか。

(略)

童話は決してブルジョア階級の専有物でもなければ、またプロレタリア階級の専有物でもあるべきものではない。凡ての貴重なる人文の産物と同じく、人類の凡ての階級の共有物であらねばならぬ。(蘆谷重常「童話は人類の共有物なり」(『児童と宗教』二月号より転載)2巻2号、大正12年3月20日)

蘆村から高く評価されていた小川未明もまた、「最近現れたるプロレタリア童話運動に於いて見る如く、政治的イデオロギーを以て直に芸術の上に適應するといふことも考へなければならぬ問題である。未だ社会的認識をもたぬ児童に、政治的イデオロギーを適用するといふことは、必然的に誤ありと

いはねばならぬ」(「新興童話運動の必然性」9巻1号、昭和5年1月1日)と述べ、プロレタリア童話を批判していた。

ただし、未明がプロレタリア児童文学作家として位置付けられていた点には注意が要される。上述した未明の記事と同じ号に掲載された高瀬無絃「プロレタリア児童文学理論 アナルキズムとコンムニズムの対立・批判」(9巻1号)では、以下のように未明が評されていた。

プロレ児童文学におけるアナルキストの理論的立場を固持し、提唱し、かつイニシエーチヴを握る人に、小川未明、大木雄三両氏をはじめ、既成児童文学家中の社会主義的作家と目されうる人々をもつて代弁者とする。対立的に、コンムニストの立場にある代弁者は、榎本楠郎、大河原浩、石田茂氏の諸氏である。以下アナの理論は、小川派、コンの理論は、榎本派と見られて、大体に誤謬はなからうと思はれる。

「アナルキスト」派は「教化指導目標を広汎に、漠然と全階級人の子弟—ブルジョア、プチ・ブル、プロレタリアの子弟を大衆としてゐる」のに対して、「コンムニスト」派は「限界的に、より階級的に、労働者農民の子弟を大衆の目標に置く」とされていた。先の記事で未明が批判していたのは、「コンムニスト」派であったと推測される。

蘆村と未明のようなプロレタリア童話を容認しない立場が認められる一方で、プロレタリア童話を奨励する記事も掲載されていた。

ここに我々は、英雄金太郎が無惨にも、そのヒロウの地位を剥奪された哀れな姿を見出すことが出来ます。／プロレタリア童話は、従来の偉いもの・強いものを否定します。そして、大衆的な偉さ・強さを、それに代位させようと試みます。

(略)

ブルジョア階級と闘争しやうとするプロレタリア階級にとつて、一致団結の思想程、重要なものはあり得ません。(中根茂「改作「足柄山」の思想的素描」9巻3号、昭和5年3月10日)

論題にある「改作「足柄山」」とは、阿地努「童話 足柄山」(『少年戦旗』2巻1号、昭和5年1月1日)を指す。同作のあらすじは、以下の通りである。手当たり次第、木々を切り倒してしまう金太郎に、足柄山で暮らす動物たちが抗議するのだが、金太郎に有利な相撲での決着を提案され、動物たちは負かされてしまう。この一件から、動物たちは金太郎の得意分野ではなく、自分たちの得意分野で一致団結し

て勝負することを学ぶ。

このようなプロレタリア童話を奨励する記事としては、「プロレタリア童話作家出でよ」と主張した大島敬司「プロレタリア童話小論」(6巻4号、昭和2年7月1日)などが散見された。

以上の記事を検討した結果、プロレタリア童話を排除する主張を基調としながらも、『童話研究』の誌面はプロレタリア童話をも包摂する批評空間であったことが明らかとなった。

③ 女人童話の排除と包摂

最後に、女人童話であるが、女人童話会の同人である武井孝子の記事が示唆的であった。

ピーパン氏の(前号参照)「凡て女流と名のつく処には女流ならでは、といふ味がなければなるまいと思ひますが」とあるが、芸術的作品の価値を唯性的特徴の上からのみ論ぜられるのは甚だ首肯しがたい、(武井孝子「問題の女人童話 ピーパン氏に与ふ」10巻8号、昭和6年10月1日)

女人童話会とは、日本童話協会内に昭和6年5月6日に発足した団体である(「女人童話会の誕生」10巻4号、昭和6年6月1日)。「発起人」には横山美智子や村岡花子が名を連ね、女性による創作童話や口演童話などが日本童話協会内で一定のポジションを占めるようになる。10巻5号(昭和6年7月1日)には「女人童話」が特集されていることから⁽⁹⁾、「女人童話」の成立を指摘することができる。

しかしながら、ピーパン「針の穴から—女人童話問題—」(10巻7号、昭和6年9月1日)のような「女人童話」を揶揄する記事も掲載されていた。武井の引用文の後では、「男は外に働き主婦は家に在つて…等と古い因襲に捉はれてゐるかも知れないが、矢張り男女各〔々?〕その特性を発揮してこそ、男性女性の意義が成立する」と述べ、ピーパンが従来の女性らしさに固執していることがうかがえる。

このような男性の無理解に異議を申し立てたのが武井で、下線部の通り、「芸術的作品の価値を唯性的特徴の上からのみ論ぜられるのは甚だ首肯しがたい」と正面から反論していた。10巻9号(昭和6年11月1日)でも、小堀知子「女子と童話の教育的な話方」とC・G・S「婦人口演の問題」で「女人童話」を擁護する論陣が張られており、「童話批評」にジェンダー批評が萌芽していることが指摘できる⁽¹⁰⁾。

以上の記事を検討した結果、女人童話を包摂しながら「童話」を展開する機運が『童話研究』に認められたものの、女人童話会の活動や女人童話の内容

に懐疑的な立場が認められるなど、女人童話をめぐる評価が分裂していたことが明らかとなった。

(3) 芸術童話の排除と包摂

これまで検討してきたのは文芸ジャンルとしての「童話」の評価であったが、教育の観点から「童話」を評価するタイプの記事も認められた。

たとえば、童謡詩人の葛原滋は、「文学作品であるが故に、——即ち／芸術品であるが故に／内容も、形式も、あまりに、立派すぎて、どうも、コドモの世界のものではなくてある事が少くない」点を指摘し、「一、詩であるが故の難解なる童謡／二、感情に重きをおく故のセンチメンタリズム中心の童謡／の二つを遺憾として、少くとも、教育上、細心の注意を促して」いる(葛原滋「童謡、童話、童話劇に関する教育実際上の諸問題」1巻2号、大正11年9月15日)。教育の観点から、芸術至上主義を警戒しているのである。

蘆谷蘆村もまた、教育者の立場から芸術至上主義とは一線を画していた(下線部②)。

①童話は教育的でなければならぬ。教育的といふのは、教訓的の意味ではない⁽¹¹⁾。人生について何ものをか暗示する思想的背景をもつて作られたるをいふのである。(略) ②芸術至上主義者には、童話作家たることは難い。ひとしく童話的空想の要素を多分に有してゐても、谷崎潤一郎氏が童話作家たらずして、小川未明氏が童話作家たるの分れ目は、そこに在ると思ふ。(蘆谷重常「童話作家としてのアンダアゼンの優越性」4巻4号、大正14年7月15日)

「教育的」であるか否かが「分れ目」とされていたことがわかる(下線部①)。

蘆村が考える教育性とは、以下のようなものであった。

子どもは、童話を聞き、また読むことによつて、①修身書によつては学ぶことの出来ない、深刻な人生を学び、修身書によつてうけ得た基本観念を、一層鞏固にすることが出来るのであります〔。〕②また童話は、その形が、児童の空想を好む性質に投合し易く、児童が興味をもつてこれを聞きますから、無味乾燥な修身談よりは、其の効果がはるかに偉大であります。(蘆谷重常「通俗童話講座 教育上に於ける童話の効用(2)」4巻1号、大正14年1月1日)

「深刻な人生」(下線部①)を学ぶことができる点で、「童話」は「修身書」⁽¹²⁾よりも「教育的」であ

るとされていた(下線部②)。「童話の教育的意義」(5巻1号、大正15年3月27日)でも、「童話は人生の縮図」であり、「子どもは、かういふ縮図を見ることによつて、将来自分が社会生活をするための予習をする」と述べている。なお、下線部②では、耳で聞く点で、口演童話の「効果」が「偉大」であると強調されている点が目を惹いた。創作童話よりも、口演童話の方が教育的であると考えられていたことがうかがえるからである。

ただし、「深刻な人生」については、「童話にあらはれたる感情が、児童の性格の上に及ぼす力は、思想の影響よりも、より多く直接的で」とあるという立場から、以下の下線部②のような注意を喚起していた。

どの様に陰鬱なものを書かうとも、消極的なものを書かうとも、それは芸術家の自由でありますから、致し方がありませんし、また凡ての子どもが皆、快活な明るい環境の下に居るではありません〔ん〕から、左様した①陰鬱、消極的な童話も、左様した環境にある子どもには、よろこばれるでありませうけれども、②教育者の立場からいへば、そのやうな不健全な心理状態を、童話によつてますます昂進せしむるといふことは避けなければなりません。世間には、有名なる作家の作でありさへすれば、皆よい童話だと考へて、何等の選擇をも用ひずして、子供に与へる父兄が多くありますから、その点については、教育者たるもの、特に注意を払つて見る必要があります。(蘆谷重常「通俗童話講座 教育上に於ける童話の効用」4巻2号、大正14年3月15日)

それでは、小川未明は童話と教育の関係について、どのように考えていたのであろうか。蘆村により「童話作家」として擁護されていたものの、「陰鬱、消極的な童話」(前掲「通俗童話講座 教育上に於ける童話の効用」下線部①)をものした作家だからである。

①このやうな精神の上に立つた児童芸術と、今までの学校教育との間に、聊か趣を異にするところのあるのは当然であらう。現在の社会組織の上に立ち、今迄あり来りの文化を擁護する為めの学校教育は、これを純真のものといふことは出来ぬ。(略)純粹の②芸術的立場に立つて、如何なるものが真に正しきか、如何なるものが真に美しきかといふことを児童に教へるものこそ、真の意味の教育でなければならぬ。③今や心ある教育家は、創作童話を児童に与へることを以て決して害とせぬばかりでなく、むしろ情操教育の至上の器とし

て之に依つて真の人間を作ることにつとめつつあるのは喜ばしいことである。(小川未明「童話の創作に就いて」7巻1号、昭和3年1月15日)

引用したのは、未明が童話観を開陳した記事である。下線部①では、「今までの学校教育」については「児童芸術」(芸術童話)と相容れない「芸術的立場」(下線部②)を採っているが、下線部③では、新教育において「芸術童話」が「情操教育」の「器」として用いられている点を喜んでいる⁽¹³⁾。

以上の記事を検討した結果、芸術至上主義から距離を置くことにより、童話の健全性を担保する一方で、芸術教育により芸術童話を正統化する主張が認められるなど、芸術童話を排除する立場と包摂する立場の闘ぎ合いが明らかとなった。

(4)「童話批評」の生成

これまで検討してきたように、『童話研究』の誌上には、対立関係にある立場の記事が数多く掲載されていた。そこで最後に、このような記事が継続して掲載されたことの意義を明らかにしたい。

昭和二年の童話文学界を回顧してみると、創作童話がかなり多く現はれたことは勿論であるが、童話の評論といふことがぼつぼつ盛になるべき気運にむかつたことは、童話文学のために慶賀すべきことである。そして①童話研究が評論の機関として、相当の役目をつとめてゐることは、われわれにとつて、また最も喜びとするところである。この童話評論の気運を生み出した一つの動因は日本童話選集の発刊である。その第一輯に対して批評の筆を執つた者は蘆谷重常氏、濱田廣介氏及び小生等であつたが、小生の批評はそれに付随した、創作童話と実演童話の問題から、はしなくも②林俊則氏との論争となつた〔。〕双方とも、かなり根本の問題に立ち入つて行つて、③とにかく童話批評といふものの存在といふものを小さいながら確立したといへばいへないこともあるまいと思ふ。(尾関岩二「現代童話文学の断面－日本童話選集第二輯を読む－」7巻2号、昭和3年3月20日)

引用したのは、尾関岩二が昭和2年の童話文学界を回顧した記事である。「林俊則氏との論争」(下線部②)を契機として「童話批評」(下線部③)が立ち現れ、『童話研究』が「評論の機関」(下線部①)としての役割を担ったことが指摘されていた。

「林俊則氏との論争」とは、先に取り上げた尾関の「童話文学の曙光『日本童話選集』と『日本実演童話集』」6巻2号)に対して、林が「童話は子供のものである－尾関氏の童話文学の曙光について

ー」(6巻3号、昭和2年5月5日)で批判を寄せたのを皮切りに、尾関が「童話芸術管見 林俊則氏の論難に答ふ」(6巻4号、昭和2年7月1日)で反論し、再度、林が「果して童話は全人類の糧でなければならぬか」(6巻5号、昭和2年9月5日)で反論した一連の論争を指す。

口演童話の評価をめぐるのは、両者の主張は平行線を辿っているのだが、尾関自身が述べているように、このような論争を通して「童話批評」が「確立」と認識されている点が注目される。

昭和初期に「童話批評」が生成したであろうことは、蘆谷蘆村の回顧からもうかがえる。

昭和四年の童話界もなかなか賑はしかつた。此年は殊に童話に関する批評や、論争が賑はつた。大した問題が提供されたわけではないが、とにかく童話の批評といふことが盛んになつたのは喜ばしいことの一つであつた。(蘆谷重常「童話界過去十年の展望」10巻4号、昭和6年6月1日)

昭和4年には、「童話に関する批評や、論争が賑はつた」と回顧されている。「その一二をあげると、宗教童話日本聯盟幹事栗津勸録氏の宗教童話の必要を高潮したのに対して、中根茂氏のこれを駁撃したこと。『猿蟹合戦』『桃太郎』等の国民童話を、教科書から削除すべしと唱へた教科書委員があつてまづ盲学校用読本から『猿蟹合戦』を削除したといふのに対して、記者が本誌上に、また井田秀明氏が『日本時代』誌上に駁撃したこと。国民伝説の尊重について、本誌及び『国民教育』誌上に、沖野岩三郎氏と記者とが論争したこと、其他ラヂオ童話のことや、プロレタリア童話のことなどについて諸氏の論評が新聞雑誌を賑した」ことなどが挙げられていた。

昭和5年には、先に取り上げた中根茂「改作「足柄山」の思想的素描」(9巻3号)に対して、次の号(昭和5年4月10日)で坂本金太郎「おれのこと」とピーパン「改作「足柄山」に就いて」で批判が寄せられた。

興味深いのは、そのような批判に対して、中根が次のように述べている点である。

本誌九巻三号に載せられた拙稿「改作『足柄山』の思想的素描」が、はしなくも、二人の仮名者、坂田金太郎氏一特にピーパン氏によつて、痛烈に批判されたことは、啻に筆者たる私にとつてばかりでなく、わが「童話研究」にとつてまことに、喜ばしいことであります。何故なら、真摯な論争は、我々の意識を深め、高め得るばかりでなく、その発表機関たる「童話研究」に、生氣と興味とを与へ、しつかりと全会員と結合し得るに役立つ一要素となることが出来るからであります。(中

根茂「童話とその社会的使命について—改作「足柄山」を繞るポレミック」9巻5号、昭和5年5月15日)

尾関と同じく、『童話研究』が「論争」の場を提供している点が評価されていた。

昭和6年の「女人童話」をめぐる論争も、このような「童話批評」の系譜に連なるものであった。

以上の記事を検討した結果、『童話研究』が誌面を提供することにより、昭和2年から昭和6年にかけての論争が可能となり、尾関がいうところの「童話批評」が生成したことが明らかとなった。

3. 考察と課題

童話批評関連記事を検討した結果、主義主張を超えた、様々な立場の批評を掲載することにより、論争が生まれ、それらの論争を通して「童話批評」が生成していたことが明らかとなった。「童話」が「童話批評」を産み出し、「童話批評」が「童話」を正統化するという好循環は、児童文学・児童文化界の相対的自律性が形成されようとしていた萌芽期の運動として位置付けることができる。

なかでも、創作童話＝芸術童話の卓越化を試みる「童話批評」は、口演童話の普及に貢献した雑誌として位置付けられてきた『童話研究』の評価を一新する知見であったといえる⁽¹⁴⁾。

「童話批評」における芸術童話の卓越化の論理は、サピロ(2017)の指摘に通じるものであった。

経済的、政治的および道徳的期待に対する美的判断の自律を主張することによって、文学場は自らの相対的自律を示す。その極端な表れが「芸術のための芸術」の理論である。(68頁)

しかしながら、「童話批評」には、芸術至上主義を排除する論理が認められたことは既に指摘した通りである。子どもを対象とする「童話」においては、「美的判断の自律」よりも「道徳的期待」に他律することが優先され得るのである。

このような「道徳的期待」への他律は、「童話批評」の相対的自律性を失わせることになったと思われる⁽¹⁵⁾。象徴的なのは、昭和7年の活動方針の転換である。

昭和7年には、「顧問」に文部大臣の鳩山一郎などが新たに加わったり(無署名「新たに本会顧問に推戴する八氏」11巻5号、昭和7年5月1日)、「賛助会員」に内務大臣の鈴木喜三郎を迎え入れたりするなど(無署名「会告」11巻6号、昭和7年6月1日)⁽¹⁶⁾、文部省ならびに内務省との連携が強化された。行政組織による正統化が試みられたのであ

る⁽¹⁷⁾。

岡田良平文相が発令した学校劇禁止令に対して「固陋なる官僚教育家に芸術教育に対する十分な理解を求むるは、もとより無理であらう」（無署名「回顧と希望」4巻1号、大正14年1月1日）と批判したり、児童芸術家連合協会の児童芸術大会について「官僚的気分の濃厚な、頭ばかり大きな会」であり、「元来児童芸術といふやうなものは、民衆の間から自然に発生するものであるから、之を取扱ふ機関の成立も、最も自然でなければならない」（記者「回顧と希望」7巻1号、昭和3年1月15日）と批判したりしていた頃とは隔世の感がある。

以上の路線変更は、滑川（1989）が「日本童話協会はその内部要因として国家主義と自由芸術思潮の二面をもち、誌面にもそれが反映している。大正期自由主義の衰亡によって最後は、日本童話協会も「戦時体制強化統制」の名において「日本児童文化協会」（「少国民文化協会」の前身）に統合された」（11頁）と指摘している通りである。

ここで注意すべきは、行政の政治的威信により日本童話協会を正統化するという論理は、「戦時体制強化統制」という外在的要因によってのみもたらされたものではないという点である。「道徳的期待」に応えるという構えは、「童話」に教育的効用を認める「童話批評」に内在していたのであり、戦争により先鋭化したと捉えるべきだからである。

ともあれ、『童話研究』において「童話批評」が生成されつつあった昭和初期に、日本童話協会は行政組織に他律し、「報国童話」が誌面を飾るようになる（「第二人形劇号と第二愛国童話号」11巻4号、昭和7年4月1日）。本稿の検討期間が11巻10号（昭和7年10月1日）までであるため、「童話批評」が政治的要請にどのように応答したのかについては明らかにできなかったが、本稿で明らかにした「童話批評」の多様性は失われたのではないだろうか。

最後に、本稿の課題であるが、昭和8年以降の動向に加え、「研究」の正統化の検討が挙げられる。「総合童話大講座」は大正大学と立正大学で蘆屋蘆村が担当した講義をベースとしており⁽¹⁸⁾、その講義は「日本に於ける最初の童話学講座」（無署名「最初の童話学講座」11巻7号、昭和7年7月1日）とされていた。このような学術による「童話学」の正統化は、創刊当初から目指されており、「童話批評」にも影響を及ぼしているからである。他にも、女人童話会をはじめとした各種研究会の活動や蘆屋蘆村をはじめとした日本童話協会で活躍していた児童文学・児童文化者の活動の解明など、課題は山積している。これらの課題に取り組むことで、日本童話協会が児童文学・児童文化界の確立に果たした役割を明らかにしていきたい。

【注】

- (1) 無署名「雑誌が出るまで」（1巻1号、大正11年7月5日）によれば、「童話研究の雑誌を発刊しようといふ計画は随分ながい事であつた。十年前、竹貫君等と少年文学研究会を起した頃から、其の計画はたびたび同人達の口にされたことであつた」という。竹貫佳水（直人）は創刊号刊行直後の7月11日に亡くなったため、蘆村が中心となって『童話研究』は編集されることになる。滑川（1983：6）によれば、佳水の墓前に捧げられた『雀のお宿』（博文館、大正11年）刊行時の少年文学研究会のメンバーは、巖谷小波・生田葵山・石黒露雄・西村渚山・沼田笠峰・小川未明・小野政方・鹿島鳴秋・武田鶯塘・黒田湖山・葛原滋〔ウケバコ〕・山内秋生・松美佐雄・藤川淡水・小松原健・蘆谷蘆村・木村小舟・清水かつらの18名であったという。そのうちの10名が日本童話協会の「特別会員」と重複していた（1巻1号掲載の「会員名簿」に拠った。「株式会社東亜堂社長木村政次郎」は木村定次郎＝小舟としてカウントした。重複している者には下線を付した）。佳水を加えれば、11名が少年文学研究会の会員と重複していることになる。
- (2) 上（1989）は「そして「童話研究」は、日本の児童文学・児童文化研究という学問がはじめて持った雑誌であり、しかももっとも長期にわたって刊行された月刊研究誌だった」（44頁）と述べている。「研究」に着目しているが、「批評」についても同様である。
- (3) 1巻1号の「会員名簿」では「特別会員」であるが、1巻3号（大正11年11月20日）の「会員名簿」では「顧問」となっている。
- (4) 「編輯だより」（6巻2号、昭和2年3月1日）にも、「童話の批評が必要だといふ巖谷先生の御意見がいくらか実現された様でございますが（略）」とあるように、小波は「童話の批評」を期待していた。なお、小波が「童話研究の三方面」で「作家も、口演家も、研究家も、それぞれ持場が違ふが、此の三つが揃つて、始めて完全となるのである」と述べているように、「研究家」と「批評家」は使い分けられていない。蘆村の手になると思われる無署名「文化生活と児童芸術－創刊の辞に代へて」（1巻1号、大正11年7月6日）でも、日本童話協会は「研究機関」として位置付けられていた。
- (5) 同解説には、以下の8本の論考が収録されている。滑川道夫「児童文化史における「童話研究」の展望」・上笙一郎「児童文学研究史における「童話研究」」・富田博之「日本童話協会と蘆谷蘆村－いま、蘆村を見直すとき－」・中川正文「「童話研究」の発展と変遷」

- 話研究」における児童文化諸ジャンルの研究」・野村純一「日本民俗学と『童話研究』－柳田國男と蘆谷蘆村－」・佐藤宗子「海外の児童文学と『童話研究』」・三宅興子「蘆谷重常の童話理論の淵源を求めて」・松平信久「『童話研究』と教育」。
- (6) 上(1989)は『童話研究』の功績の一つとして「児童文学・児童文化研究者の次代を育成したこと」を指摘し、口演童話の分野からは内山憲尚、創作童話の分野からは尾関岩二などの名前を挙げている。尾関については、「すぐれた児童文学・児童文化の批評家」として評価しているものの、『童話研究』の連載稿をまとめた『童心芸術概論』(文化書房、昭和7年)を挙げるのみで、尾関の言説を検討している訳ではない。
- (7) ただし、尾関は「童心芸術概論第九講 童話の創作と口演」(11巻3号、昭和7年3月1日)では、「文芸童話」と一線を画しつつも、「口演童話が、所謂創作童話に対して持つ所の強みは、それが大衆的である所に存してゐる。それは大衆の興味に投じ、大衆の中に生きて行く芸術である」と評価している。
- (8) 蘆屋重常は、蘆谷編『日本実演童話集』(隆文館、大正15年)では「民衆芸術」、日本童話協会編『模範口演童話選集』(文化書房、昭和7年)では「大衆童話術」、口演童話の普及に尽力した内山憲堂は『新童話術綱要』(文化書房、昭和7年)で「総合芸術」として位置付けていた。
- (9) 「女人童話号」には、蘆屋重常「童話史上に於ける婦人の位置」・上澤謙二「米国の女流童話家」・村岡花子「歴史のマザア・グース」などの論説記事に加え、武井孝子「頭のわれた話」・横山美智子「雪の日の待合室」など10本の「女人童話」が掲載された。
- (10) ただし、村岡花子が「やはり女子は女子として歩むべき童話の道がある、決して男子の真似をすべきものではないといふところに私たちの進むべき針路を明かにお示しになりました」と述べ(「女流童話会発会の夕」10巻5号、昭和6年7月1日)、女性としての分を弁えるような主張をしているなど、ジェンダーに対する認識の限界がうかがえる。
- (11) ただし、宗教童話に対する関心と相俟って、10巻2号(昭和6年4月1日)から「童話道」として童話観が展開されることになり、教訓色が強くなっていく。
- (12) ただし、「修身童話研究会－本会講演研究部の新事業」(8巻7号、昭和4年10月15日)では、「風俗改善に資すべきもの」・「輸入防止、国産奨励の意味を有するもの」に関する童話資料が募集されたり、次号(昭和4年11月15日)から「修身童話」が掲載されたりするなど、『童話研究』の教化色が濃くなっていく。
- (13) 保科孝一が主幹を務めた『国語教育』の9巻1号(大正13年1月1日)では「童謡童話児童劇号」が組まれ、国語教育における童謡・童話・児童劇の活用が模索されている。東京高等師範学校教諭の玉井幸助は「国語教育の芸術的方面」で、「併し理智的方面を重んずるの余り、殆ど芸術的方面を忘れてゐた過去の国語教育が誤であつた事は承認しなければならぬ。此の誤に気がついて立つたのが、近頃の芸術的国語教育である。芸術的国語教育は、童謡、童話、児童劇といふ三方面に向つて、今まさに全盛を極めてゐるともいふべきである」と述べている。
- (14) 昭和5年には「童話創作研究会」が発足している(「童話創作研究会の記」9巻2号、昭和5年2月5日)。同会では、小川未明などが講師となり、作品の批評や創作の態度などについて意見が交わされた。
- (15) 「道徳的期待」への他律が行政への服従を必ずしも意味せず、「道徳的期待」と「芸術のための芸術」を止揚する第三の途が「童話」ならではの可能性を拓くことが想定されるが、当時の「童話批評」においては追究されていなかった。
- (16) 「皇祖建国の宏漠を翼賛し、民族無窮の発展を計り、人類永遠の平和を将来せんと欲せば、先づ次代の国民の心性の薫化に全力を注ぐべきであります。児童教育の任に当るものの責任の重大なる、言ふを須ひません。今回内務大臣閣下及び言論界の最高権威者本山先生が、特に本協会の請を容れ顧問及び賛助会員として、会員を指導誘掖せらるるに至りたるは一に現下の時勢に於ける童話家の重責に鑑みられることと信じます。本協会は奮つて両先生の厚意に酬ひ、奮励努力以て国恩の万一に対へんことを期するものであります」とある。
- (17) このような路線変更に対する日本童話協会のメンバーの反応については、『童話研究』の記事の検討からは明らかにできなかった。作家研究を併用すれば、面従腹背の可能性や転向の経緯などを明らかにできるが、日記等の史料を発掘することができず、検討できなかった。
- (18) 「それ(「総合童話大講座」の刊行、引用者注)については、此の二大学の講座が開かれたのを好機とし、その講義を中心として、かねがね理想としてゐた講義録を、此の際出してしまはうといふことを考へつきました」とある(蘆谷重常「「総合童話大講座」を刊行するについて」11巻10号、昭和7年10月1日)。

【文 献】

- 上笙一郎（1989）「児童文学研究史における「童話研究」」復刻版『童話研究』編集委員編『童話研究』別巻、久山社
- 佐藤宗子「海外の児童文学と「童話研究」」復刻版『童話研究』編集委員編『童話研究』別巻、久山社
- サピロ、ジゼル（2017）鈴木智之・松下優一（訳）『文学社会学とはなにか』世界思想社
- 滑川道夫（1983）『『日本童話選集』の史的意義』復刻版 日本童話選集 解説編』大空社
- 滑川道夫（1989）「児童文化史における「童話研究」の展望」復刻版『童話研究』編集委員編『童話研究』別巻、久山社
- 復刻版『童話研究』編集委員編（1989）『童話研究』別巻、久山社
- 三宅興子（1989）「蘆谷重常の童話理論の淵源を求めて」復刻版『童話研究』編集委員編『童話研究』別巻、久山社

（付記）本稿は、科学研究費補助金・基盤研究（C）「近代日本における通俗教育にみる課外読み物の選書に関する基盤的研究」（代表：目黒強 課題番号：21K00282）の助成を受けて行われ、日本児童文学学会第61回研究大会（2022年11月20日、於・宮城教育大学）で発表した内容をもとに作成されたものである。なお、『童話研究』からの引用は久山社刊行の復刻版に拠り、史料からの引用については、人名を除く旧字は適宜、新字に改め、「々」を除く踊り字は当該活字を起こし、傍点・ルビは省略し、脱字や句読点等は〔 〕内に補った。